



# 法教育 Spring School 2009 スプリングスクール

～春の模擬接見。逮捕された被疑者に、  
君は、何を聞きますか？～

▼模擬接見の様子



平成21年4月2日、高校生を対象にスプリングスクールを開催しました。

好評だった昨年のサマースクールに続き、募集をかけた途端に定員20名を超えた応募があり、急遽

枠を広げて26名の生徒を受け入れることになりました。

当日のスケジュールは、まず、午前中に1時間程度、裁判所の見学と各班ごとに分かれての事務所訪問を行い、午後からはメイン企画である模擬接見を行いました。

模擬接見は、アクリル板を立てて接見室を再現し、生徒達に被疑者役の女性弁護士から話を聞き出してもらうという方法で行いました。

事案は、25歳の主婦が夫のDVに悩まされ、思わずこたつのコードで寝ていた夫の首を絞めてしまったという殺人未遂事件でした。

今回は、通常行われている模擬裁判と異なり、予めできているシナリオを生徒達に朗読してもらうのではなく、生徒達が弁護士役となり、自分達自身で被疑者への質問を考えて、犯行の動機や事件の背景事情などを聞き出してもらいました。

生徒達は、初めての経験に戸惑いながらも、「娘を殴られたことが犯行のきっかけになったと言っていたけど、それだったらなぜ、犯行までの間が2時間もあるんだろう、私だったら娘を殴られたらその場ですぐ首を絞めてしまうと思うけど。」などと、自分だったらどうするか、というところから想像力を働かせて、被疑者への質問を一生懸命に考えていました。

また、事前情報として生徒達に配布した新聞記事には、被疑者の男性問題が原因で普段から夫婦喧嘩が絶えず、それが犯行の原因となったのではないかと書かれていましたが、被疑者の言い分では、夫から日常的に暴力を振るわれており、それを止めに入った2歳の娘にまで暴力が及んだことが犯行のきっかけとのことでした。

生徒達は、新聞記事に書かれたことが真実であるという先入観があったようで、犯行の動機が被疑者の男性問題にあるのではないという被疑者の言い分を聞いて、報道とは違う動機があったことに驚いている様子でした。

このような経験を通じて、生徒達に、被疑者の立場に立って、被疑者に有利な事情を聞き出し、真実の被

疑者像や事件の真相を裁判に提出するという弁護人の役割の重要性や、罪を犯した人であっても、誤った事実のもとで裁かれてはならないこと、適正な手続きによって適正な刑罰が下されることの必要性を理解してもらうというのが今回の企画のねらいの一つでした。

模擬接見は、初めての企画だったので、生徒達の反応も未知な部分が多く、生徒達からの質問を想定してシナリオを考えるなどの事前準備は大変でしたが、生徒達は皆熱心で、悩みながらも主体的に取り組んでいる姿が非常に印象的でした。

アンケートの結果を見ても、貴重な経験ができてよかったですとってくれる生徒が多く、そのような生徒達の反応を見ていると、今回の企画はひとまず成功だったと言えるのではないかなと、企画に携わった一人として嬉しく思いました。

(法教育委員会委員 仙頭 真希子)

▼スプリングスクールのポスター



## 生徒の声

自分は将来の夢が理学系だったので、裁判官や弁護士になるなんて思ってもいなかったのですが、このスプリングスクールに出て、たくさんのことを学ぶ事ができました。接見も、事実を解き明かすことがすごく楽しかったです。



また機会があったら参加したいです。次こそは裁判傍聴に参加したいな～って思っています。どうもありがとうございました。

いつも「この人ひどい。なんでこんな事件起こしたんだろう？」とか新聞を読みながら思っていたけれど、新聞に書いてある事だけが全てじゃないだと思いました。人を裁く事(というか護ること?)の大変さ、重大さを改めて学びました。人の命とか人生とかを左右してしまう裁判に、弁護士は不可欠だと知りました。(正直、悪者を守る必要なんてない!と思っていたので)今日はありがとうございました。



法について知識が増えました。これで万が一将来逮捕されても冷静になれそうです。法律事務所の中を案内してもらったのは感動でした。裁判見たかったです。弁護士ってカッコいいな～と思いました。



模擬接見では、思った通りではない答えが返ってきたり、その答えに対して上手に質問をすることが出来ず、難しかったです。事実を自分で引き出し、言葉にする、ということの難しさと大切さが分かりました。そして、弁護士や検察官に今まで以上に興味がわきました。とても良い経験でした。



今までまったくと言っていいほど知らなかった裁判や弁護士のことについて、少しでも知ることができればと思ってこのスプリングスクールに参加しました。予想以上に弁護士の仕事が大変だということが分かりました。特に後半ロールプレイでは被疑者から聞き出すことが難しかったです。あと、聞き出した事実を有利か不利かに分けるときに色々な見方があるということがとても興味深かったです。



法律事務所や裁判所は今まで遠い存在に感じていましたが、今日訪問してすごく身近に思えるようになりました。何よりも弁護士の皆さんが想像以上にあたたかくてさらにイメージアップしました。



まず一人だけで行くことに不安で、しかも着いたら一番前の席でどうしようかと思いました。でもやっぱり法律とか好きだなーって改めて思いました。弁護士って今まであんまり考えたことなかったけどカッコいいしおもしろそうですね！その道はわからないけど、法学系には進みたいと思っています！模擬接見、あの緊迫した空気の中でやり取りがすごく楽しかったです！ありがとうございました！



こんなに多くの弁護士に会う機会はどうそうないと思いました。これから大学受験で法学部入れるように頑張ります!! めっちゃ楽しかったー!!



初めて参加して、普通見れない様なものや、出来ない体験ができて、良い経験になりました。また接見では罪を犯した相手のフォローできる部分を探すということが難しかったです。被疑者とどう接するかもわからず、さらに信頼してもらい、真実を言うてもらうには話し方などにも注意しなければなりません。弁護士の方にお話を聞いた時は、弁護士はいろいろな仕事をしなければいけないとおっしゃってました。弁護士になるにはいろいろな技術が必要なのだと思いました。



# 小学生が人を裁く

～町五体育館裁判所～



2009年2月27日、町田市立町田第五小学校で模擬裁判を行いました。昨年に続き2度目の開催です。

争点は「幼い子供がいるので執行猶予にすべきだ」「頭蓋骨骨折させているから実刑にすべきだ」という相対立する考えをどうまとめるかにあります。これを6年生全員が体育館に集まり、数人ごとのグループに分かれて議論するのです。

小学生に議論できるか不安でしたが、生徒だけで活発な議論がなされ、弁護士は聞き役に徹したほどであり、不安は杞憂に終わりました。特に感心したのは、反対意見が出て自分の意見を安易には撤回しないで、議論した上で修正すべきは修正していたことです。議論の一致がみられないときは、誰が指導したわけでもないのに、挙手による決議がされていました。

議論が活発になされた理由は、生徒の関心を高めるために、教員が事前授業で手作り新聞を発行し、会場には「町五体育館裁判所」の看板を掲げ、当日も司会の教員が生徒を盛り上げるなど、教員ならではの工夫を凝らしていたことにあります。これらの工夫は弁護士には思いもつかないことであり、教員との連携が重要だと実感するとともに、次からは真似しようとも思いました。

さらにこの模擬裁判の特徴として地域住民の参加があげられます（町田市青少年健全育成玉川学園地区委員会との共催）。35名もの住民が参加したように地域が積極的に教育に関わっていること、「自分も子供がいるので、被告人の4歳の子供のためには執行猶予にしてあげたい。」との意見が多かったことが印象的でした。

当日は積もるほどの雪、しかも体育館だったので弁護士はカイロを5個ずつ持参したのですが、子供は風の子、元気な子でした。

法教育委員会委員 江塚 正二

第2回 **社会が見えてくる  
“法”教材の開発**



**著者** 千葉大学教育学部・附属連携研究社会科部  
**出版社** 明治図書出版株式会社  
**発行** 2008年3月

授業案がとても充実している教材集です。1個目の教材が小学三年生向けで「食品衛生法」、2個目が「国家総動員法」を扱っており、読み始めは少し戸惑います。しかし、読み終わってみると、どの授業案も、2

～3の対立当事者それぞれの立場に立って考えることができるようになっていて、とても面白いものでした。

例えば、小学校での条約改正の授業を思い出すと、ノルマントン号事件の有名な絵が出てきて「武力を背景に条約を押しつけたイギリスひどい→条約改正がんばった→えらいぞ小村寿太郎」で終わっていたように思います。しかし、この教材集では、なぜ不平等条約を結ばされたか、イギリス人の立場に立って考えさせ、「切り捨て御免の国に裁判を任せられない」という反対の立場を発見できるように組み立てられています。

各教材の最後に授業担当者の考察と専門家による解説が付いているのもとても素晴らしく、実践的なものになっています。  
(法教育委員会 研究部会)



横浜弁護士会

## 法教育センターのご案内

法教育センターは、法や司法に興味を持たれた方々に対して、弁護士がそのお手伝いをするための窓口です。

### こんなことを頼めます…

- 裁判傍聴会** 弁護士が裁判傍聴にご一緒し、裁判の説明を行います。
- 出前授業** 弁護士が学校に行きご希望のテーマについて授業をします。
- 模擬裁判** 皆さんが行う模擬裁判を弁護士がお手伝いします。

#### お問合せは

横浜市中区日本大通り9 横浜弁護士会内  
横浜弁護士会法教育センター  
TEL045-211-7707 FAX045-212-2888  
受付時間 月～金 午前10時～12時 午後1時～4時

### 横浜弁護士会のホームページに 法教育センターのページができました！

各種お申し込みに関する詳細、法教育センターニュースのバックナンバーなど、法教育に関する多くの情報を提供できるものとなっています。

皆様、横浜弁護士会ホームページ  
(<http://www.yokoben.or.jp>) にアクセス！

## 模擬裁判体験記

新60期 弁護士 小川 武士



県立大原高校において2日間で実施された模擬裁判に参加しました。初めての模擬裁判ということもあり緊張しましたが、大変貴重な経験となりました。私は模擬裁判の事前講義を担当しましたが、争点となる事後強盗致傷罪における窃盗の意思の有無や量刑について、生徒達に説明するのは大変でした。

ただ、具体例を挙げて説明すると生徒達には分かりやすく、生徒達の集中力が途切れそうになったときは、テレビや映画など身近な話題をおりませると効果的であると感じました。本番の裁判劇は体育館で行われたこともあり、初めは少し浮ついた雰囲気がありました。しかし、裁判劇が進むにつれてそれらしくなり、また、評議では皆しっかりと有利な事実、不利な事実を検討し、がんばっていました。最終的に結論が分かれたことで、事実認定に正解はないことが理解できたのではないかと思います。今後とも模擬裁判等に積極的に参加したいと思っています。

編集

後記

校正会議の度に、「ここに読点をいれるか。」「ここは一文字削るか。」等の問題で延々と会議を続けている広報部会。本号も「わかりやすい記事だった。」と思われるセンターニュースになっていれば、読点や一文字にこだわった広報部会の苦勞が報われます。

田丸 明子



江塚 正二 (デスク)  
青木 康郎 田丸 明子  
河野 隆行 服部 知之  
村上 貴久